

平成 25 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第 1 審査の対象

平成 25 年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類

第 2 審査の期間

平成 26 年 8 月 5 日から平成 26 年 8 月 15 日まで

第 3 審査の方法

健全化判断比率及び各公営企業会計の資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が関係法令の規定に沿って作成されているかに意を用い、担当職員の説明を聴取するなどの方法により審査を行った。

第 4 審査の結果

1 健全化判断比率

(1) 総合意見

審査に付された平成 25 年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、関係法令等に照らし審査したところ、適正に作成されているものと認められた。

健全化判断比率	① 実質赤字比率	② 連結実質赤字比率	③ 実質公債費比率	④ 将来負担比率
平成 25 年度	—	—	10.1%	72.4%
参 考	黒字比率 5.25%	黒字比率 24.12%		
早期健全化 基 準	12.59%	17.59%	25.0%	350.0%
財政再生 基 準	20.00%	30.00%	35.0%	

※実質赤字比率欄及び連結実質赤字比率欄の「—」は、赤字が無いことを表す。

①実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
②連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率
③実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
④将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

平成 25 年度一般会計等の決算収支において実質赤字額はなく、早期健全化基準の数値を下回っている。

② 連結実質赤字比率について

平成 25 年度全会計の決算収支において連結実質赤字額はなく、早期健全化基準の数値を下回っている。

③ 実質公債費比率について

平成 25 年度実質公債費比率は 10.1%であり、早期健全化基準の 25.0%と比較するとこれを下回っている。

(3) 来負担比率について

平成 25 年度の将来負担比率は 72.4%となっており、早期健全化基準の 350%と比較するとこれを下回っている。

2 資金不足比率

(1) 総合意見

審査に付された平成 25 年度決算に基づく各公営企業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、関係法令等に照らし審査したところ、適正に作成されているものと認められた。

特別会計の名称	資金不足比率 (%)	経営健全化基準
加賀市下水道事業特別会計	— (参考：剰余比率 0.00%)	20.0%
加賀市土地区画整理事業特別会計	— (参考：剰余比率 0.00%)	20.0%
加賀市病院事業会計	— (参考：剰余比率 35.19%)	20.0%
加賀市水道事業会計	— (参考：剰余比率 44.98%)	20.0%

※資金不足比率欄の「—」は、資金不足がないことを表す。

※資金不足比率…公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率

(2) 個別意見

平成 25 年度決算に基づく資金不足比率は、各公営企業会計に資金不足がないため経営健全化基準の 20%を下回っている。

※ 平成25年度決算審査意見書の「原本」は、加賀市監査委員事務局(加賀市役所本館4階)にて、閲覧できます。